

令和5年度第1回羽島市地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

1 日時 令和5年10月4日(水) 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 羽島市役所 3階 301会議室

3 出席者(敬称略)

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会 理事長	川合 宗次
社会福祉法人万灯会 施設長	平井 崇広
社会福祉法人はしま 主任施設ケアマネージャー	熊谷 ユミ
社会福祉法人伝心会 介護支援専門員・管理者	吉村 奈緒美
羽島市民生委員・児童委員協議会 会長	浅井 廣志
羽島市社会福祉協議会 常務理事	伊藤 克巳
社会福祉法人中島保育園会 園長	山本 千佳
羽島市自治委員会 副会長	吉川 功
羽島保護区保護司会 保護司	鈴木 明美
公募委員	浅野 弓子
公募委員	中島 喜美子

4 議事

(1) アンケート調査結果について

(2) 羽島市地域福祉計画の体系について

《議事1》

アンケート調査結果について

【委員】アンケート調査結果報告書にある、家族構成などの割合については、市全体のデータとリンクしているのか。

【事務局】回答者の内、70歳以上が全体の約3割を占めており、満遍なく回答いただければ、市全体と同じような割合になるかもしれないが、どうしても偏りが出てきてしまうので、それを踏まえた上で調査結果を見ていただきますようお願いいたします。なお、羽島市は他市町村と比べると、回答率は5割弱と良い方ではあります。

《議事2》

羽島市地域福祉計画の体系について

【委員】国から全ての社会福祉法人に対し、公益的な取り組みの推進が示されているが、そのことについて体系案に盛り込まれていない。方針だけでも入れた方が良いのでは。

【事務局】計画案作成の際、検討させていただきます。

【委員】地域の役員の担い手が不足していると感じている。役員の中には普段働いている方もいて、昼間、委員活動できないという人が地域の代表として挙がってきている状況。羽島市ではこれまで、各地区の区長が自治委員となって、その中から、会長、副会長などの役員が選ばれていたが、最近では、区長じゃない人から自治委員を出している地区もある。

自治委員の活動とは、人と人をつなぐため、安全・安心なまちづくりのために、様々な活動をしているが、その行事も少なくなっている。桑原は、羽島市内では行事が多い方だと思うが、今や70歳まで働くような時代になってきているので、担い手が少なく、運営がしづらくなっている。そのような状況を考えると、これからは自治会でも、社会福祉に貢献することに取り組まざるを得ないのかなと考えている。極端な話で言えば、移動手段のない独居老人に対して、青パトの車を使って買い物代行することなどが考えられる。このようなことを、体系案の具体的な取り組みの1部の要素として考えていく必要があると思われる。

【事務局】民生委員についても担い手が少なくなっており、自治委員には、民生委員の選任にご協力いただいているところであります。今回のアンケート調査でも、「自治会などの地域での活動に参加していますか」

という設問があったが、「参加している」の回答が前回と比べて減っています。比較的地域活動に参加しやすいご高齢の方からの回答が多い中で、この回答結果ということは、先ほどお話されたように、働く年齢層が高くなってきていると思いますし、人員が少なくなる中で効果的な活動をするとなると、自治会などにも社会福祉についてご協力いただくことになってまいりますので、参考にさせていただきます。

【委員】 具体的施策について「～の推進」など、抽象的な表現になっているが、今後の委員会で具体的なことは示されるのか、計画としてはこままでとなるのか。

【事務局】 本計画としては、基本的な方向性や目標を掲げるような形式になります。国からの方針を受けて、さらに市としての方向性を示すことで、市、または事業者や個人が、その方向性を確認し、それぞれで活動に取り組んでいくような流れとなります。その他の計画としては、羽島市高齢者計画や羽島市障害者計画などがあり、市社会福祉協議会では地域福祉活動計画があります。これらの個別の計画が、本計画で示される方向性に沿って策定され、より細かい内容が示されることとなります。

【委員】 この計画は大きな指針を示すものという認識でよろしいか。

【事務局】 方向性を示すものであり、この計画の上位計画として市の総合計画があって、その福祉分野の計画として本計画があります。さらに高齢者計画や障害者計画、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画などがあり、それらの個々の計画により細かいことが示されていくイメージとなります。

【委員】 本計画で方向性が示されるということは、各町によって社会環境が異なるので、町ごとにこの計画に沿った活動を、地域の自治会や老人会などで検討し進めていけば良い、という理解でよろしいか。

【事務局】 はい。各町の状況に応じて進めていただけたらと思います。